

健康管理事業

1 積算線量計配付による外部被ばく検査 1 億 7520 万円

(1) 目的

放射能汚染による市民の健康管理及び健康被害による不安を解消するため、外部被ばくの対応として積算線量計（ガラスバッジ）を配布する。

また、測定結果データを基に、除染活動に活かす。

(2) 対象

下記の対象者 26,900 名に配布

- ① 妊婦及び 0 歳から 15 歳
- ② 特定避難勧奨地点の点在する地域に住む市民
上小国地区、下小国地区、相葭地区、石田地区（坂ノ上、八木平）、
富成地区の 5 地区。
- ③ 高線量地域に住む 16 歳以上の市民

2 ホールボディカウンタ（WBC）による内部被ばく検査 2 億 870 万円

(1) 目的

市民の健康不安の解消及び健康管理を目的として、全市民を対象としたホールボディカウンタによる内部被ばくの検査を実施する。

(2) 対象 58,000 人（8,000 人については、平成 23 年度で実施予定）

(3) 検査体制

① WBC 購入による検査

- ・ WBC 機器を購入（2 台）し、検査は医療機関（2 箇所）に委託
- ・ 検査対象 32,000 人

② 検査委託料

- ・ ひらた中央病院 7,000 人
- ・ 福島県労働保健センター 8,400 人

③ 県による検査

- ・ 検査対象 10,600 人

3 心のケア対策事業

(1) 学校ミーティング（6 回実施） 60 万円

中学生の親を対象にミーティングを実施
臨床心理士が対応する。

(2) 学校ミーティング（27 回実施） 162 万円

保育園及び幼稚園の子どもを持つ母親、父親を対象に実施
臨床心理士、保健師、保育士が対応する。

- (3) 学習ミーティング（5回実施） 50 万円
市連Pと連携し、小・中学校のPTA役員（リーダー）を対象にミーティングを実施
臨床心理士が対応する。
- (4) 教職員に対するストレスマネジメント（2回実施） 56 万円
小・中学校の教員を対象に、子どもに対するストレス対処法を研修する。
- (5) ふれあい子育て相談会（12回） 53 万円
乳幼児を持つ親を対象に、相談会を開催
臨床心理士、保健師、保育士等が対応する。
- (6) 体力低下対策事業（18回実施） 70 万円
屋内こども遊び場の設置に伴い相談コーナーを開設
- (7) カウンセリングルームの設置（週3回実施）
市民及び職員の心のケアのため、相談室、苦情相談室を設置する。
相談体制の確立（臨床心理士、放射線専門家、除染、健康）

3月2日 記者会見資料 市民生活部 放射能対策課 健康管理係 電話 575-1116
--